

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（163号）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2020年3月15日号)

小田中 聡樹 (東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号から2018年5月に入ります。3～4回に分けて、お届けします。第1回の今号は2018年5月の改憲の動き、北朝鮮問題、沖縄問題を論述します。)

第1章 改憲の動きと人民の対抗

I 改憲と世論

(1) 2018年5月3日の憲法記念日を前に朝日新聞社が行った世論調査によれば、安倍政権下での改憲に賛成が30%、反対が58%である。なお、安倍改憲案(2017年の憲法記念日に提唱した9条1・2項を残して自衛隊の存在を明記する案)への賛成が39%、反対が53%である(2018年5月2日朝日新聞)。

(2) 以下に世論調査の結果を詳しく見れば、次のとおりである(9条関連のみ抽出)。

㉑ 9条改定。▽賛成32%、○反対63%。

㉒ 安保関連法(戦争法=集団的自衛権・海外派遣容認)。▽賛成40%、○反対44%。

㉓ 安保改憲案。前述。

㉔ 「専守防衛」方針。▽維持69%、▽見直すべき25%。

㉕ 仮に外国から攻撃を受けたら、命の危険があっても国のために戦いたいと思うか。

▽国のために戦いたい17%。○そうは思わない74%。

㉖ 憲法が掲げる平和主義について、考えに近いのはどれか。○今後も変わらず持ち続けるべきだ67%、▽現実の脅威に対応して見直すべきだ30%。

㉗ 安全保障を考える上で、軍事的な面と外交や経済などの非軍事的な面とではどちらの面がより重要だと思うか。▽軍事的な面12%、○非軍事的な面82%。

(3) ㉑この調査結果の示しているのは、9条の思想が人民・市民の中に深く定着しており、内閣といえども人民・市民の9条思想の前に敗北するであろうことである(㉑㉒㉓参照)。

㉔このことを示す現実の一端は、2018年5月3日の憲法記念日の前後に各地で開かれた集会や各種団体によって表明された声明である。

(i) 5月2日、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)は、次のような声明を発表した。

5月3日、日本国憲法が公布されて71年になります。1945年8月、広島、長崎で原爆の被害を受け、生き延びた被爆者は、病んだ体を奮い立たせ、「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器をなくせ」と国内はもとより、海外にも出かけて訴え続けてきました。核兵器のない世界を望む被爆者と国民の声が力を発揮し、現行憲法の下で日本が戦争を始めることを阻み、他国の人々を戦力で殺傷してこなかったのは、ぎりぎり憲法第9条が

守られてきたからにはほかなりません。

2017年7月7日、国連のもとで核兵器禁止条約が採択され、条約を効力あるものにする努力がつづいています。残念なことは、日本政府がこの条約への参加はもとより、調印も批准も拒否していることです。その一方で、昨年5月3日、安倍首相は、2020年新憲法施行を宣言し、現行憲法第9条第1項、第2項はそのままにし、第3項に自衛隊を加えることを表明しました。国際的慣行として、憲法や法律に新たに付け加えた条文は、前の条文を超えるものとして扱われます。第9条に自衛隊を明記することで、「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権の否認」を越え、自衛隊を戦力として扱うことが可能になります。狡猾な仕業は、それだけではすまなくなることを強く危惧します。

憲法第9条の要である「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権の否認」をなきものにする憲法第9条への自衛隊の明記は、本日を機に撤回するよう安倍首相に強く求めます。

(ii) 5月3日、全国各地で憲法記念日の集会が開かれ、東京都江東区では「9条改憲NO! 平和といのちと人権を! 5・3憲法集会」が開かれた。6万人が参加した(主催・同集会実行委)。実行委を代表して高田健さんがあいさつし、“世論調査では安倍政権下での改憲に対して反対が58%に達している。安倍政権はボロボロに見えても自然には倒れない、私たちの手で倒そう”と訴えた。

(iii) 5月3日、盛岡市で「5・3憲法集会 in いわて」が900人が参加して開催された(主催・安倍改憲NO! 全国市民アクション岩手の会)(5月8日赤旗)。主催者から、“3000万人署名が県内で11万7000人を突破した。県内での目標の

30万人を達成し、9条改憲を阻止しよう”とする訴えがなされた。

(iv) 5月10日、国際婦人年連絡会は、東京お茶の水駅前ではアピール行動を行った。

大倉世話人各団体代表が、「憲法を生かし、平和で誰もが輝ける社会を一緒に作りましょう」と呼びかけた。

(v) 5月10日「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」は、声明「1350万人を超えた! さらに3000万人をめざそう」を発表した(5月11日赤旗)。

その全文を書き記す。3000万人署名運動が改憲策動を阻んでいる状況を的確に指摘していると考えからである。

このことに私達は確信を持ちたい。

「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万人署名)は、全国各地での一人ひとりのたゆみない努力の積み上げにより、4月30日現在で署名数1350万人を超え、5・3憲法集会で報告することができました。この間のみなさんのご努力に心からの敬意を表します。

この5月31日には、3000万人署名は第3次集約となり、今国会での提出期限ぎりぎりの6月12日(火)に、全国市民アクションとして衆参両院に最初の提出をする予定です。また、この提出日までにさらに署名を積み増すため、5月24日から30日までを「全国いっせい街宣・署名週間」として、みなさんに一層の取り組みを呼びかけています。

一方、安倍政権はこの間、森友・加計学園問題にみられる権力と国有財産の私物化や公

文書の改ざん、度重なる虚偽答弁、自衛隊の「日報」隠しや統幕幹部の野党国会議員への暴言、自民党議員と文科省による教育への介入、裁量労働をめぐる虚偽データ、財務省事務次官のセクハラ事件など、政治と行政の責任や矜持・道義とはまったく無縁の「ウミ」だらけの姿が明らかになりましたが、数を頼りの逃げと居直りに終始してきました。このため、安倍内閣の支持率は軒並み急落し、退陣を求める声が大きく広がっています。

この状況もあいまって、「安倍首相のもとでの9条改憲」は世論の過半数が反対し、「安倍4項目」の改憲案は自民党でも最終案とならず、衆参の憲法審査会でも議論とならず、安倍首相が最短距離としてめざしていた「今国会での改憲発議」は事実上、不可能になりました。実質的に約半年で達成された1350万人超の署名は、大きな成果をあげたと言えるでしょう。

しかし安倍首相と自民党改憲本部の幹部たちは、なおも「今国会でできなくても、年内の早い時期に発議をめざす」と強弁し、安倍政権下での改憲発議の方針にしがみついています。「安倍9条改憲NO!」の運動は、大きく広がってきましたが、まだ勝負はついていないのです。彼らに憲法改悪をあきらめさせ、退陣に追い込むためには、私たちは手を緩めず、もうひと押しふた押しの努力が必要です。

全国のみなさんがこのことを理解され、それぞれの地域の目標と全体での3000万人の目標を達成するため、ともに一層の努力をしていただくよう、お願いいたします。

【小田中註記】2018年4月30日現在の、別記全国署名数にはダブりの数が含まれているため、2019年6月27日現在で国会に提出されているのは**947万9977筆**、と訂正された(全国市民アクションニュース67号・2019年9月27日)。そして2020年臨時国会までに**1014万6336人分**が国会に提出された(総がかり行動実行委・市民アクション運営委(2020年12月22日))。

(vi) 5月15日、自民党改憲案の問題点と危険性を訴える集会が衆議院第2議員会館で開かれ、超党派の議員80人(立憲民主党、社民党、共産党、沖縄の風など)。改憲問題対策法律家6団体連絡会・安倍9条改憲NO!全国市民アクションが参加

した(共催・改憲問題対策法律家6団体連絡会・安倍9条改憲NO!全国市民アクション)。

小澤隆一東京慈恵医大教授は、9条改悪につき次のように述べた(大要)。

“自衛隊違憲論の主張を控えてはいけない。対案は憲法9条だ。世論調査でも憲法へ信頼を寄せている。国民の声を受けて大同団結していこう”、と。

(vii) 5月19日、東京都内で全国革新懇(平和・民主・革新の日本をめざす全国の会)は、第38回総会を開いた。その総会で確認された「報告と提案」の骨子(大要)は、次の通りである。(但しIのみとし、II〈新しい情勢のもとでのたたかひの方向と革新懇の役割〉は、紙数の関係もあり省略、赤旗5月20日)。

森友・加計問題にみられる政治の私物化、財務省の公文書の改ざん・セクハラ、防衛省の日報隠ぺい、厚労省の裁量労働データねつ造、文科省の前川授業介入、また国民の声に

背を向けた原発再稼働・輸出、沖縄辺野古新基地建設強行、くらし破壊、さらに核兵器禁止条約に反対し、北朝鮮問題でかやの外におかれた日本外交の孤立。安倍強権政治が内政でも外交でもゆきづまり、政権危機に陥っています。多くの国民が「安倍やめろ」の声をあげ、新しい市民運動のうねりが生まれています。いま安倍政治を終わらせ、新しい政治に転換することが現実の課題になっています。

こうしたなかで開かれる全国総会は、激動の歴史的情勢にふさわしく「市民と野党の共闘」を発展させるとともに、それを広範な人々と協力し支える「確固とした展望を持った統一戦線運動の推進力」として革新懇運動を飛躍させる方向を示し、情勢と課題を明らかにするために開かれます。英知を結集し、第38回全国総会を、政治を変える新たなたたかひの高揚を切り拓く力となるものとして成功させましょう。

1 情勢の特徴と革新懇の活動

- 1 窮地に追い込まれる安倍内閣。民主主義と政治を国民に取り戻すとき。
- 2 「市民と野党の共闘」のたたかひが安倍内閣を末期状態に追いつめている。
- 3 革新懇の活動、果たした役割。

(viii) この情勢分析と運動課題の提示には私は共鳴する。

II ここで沖縄の動きに触れる

①②018年5月2日、『辺野古』県民投票の会（沖縄県内の市民や有識者などで作る）は、「辺野古米軍基地建築のための埋め立ての賛否を問う県民投票条例（案）」の制定を求める署名集めを5月半ばから開始すると発表した（5月3日赤旗）。

③条例案の大要は次の通り。

県民投票の実施を条例公布の日から6ヶ月以内に行い、投票期日は、知事が定めるとしている。

投票結果の取り扱いについては、賛否いずれか過半数の結果が、投票資格者総数の4分の1以上に達したときは、知事は結果を直ちに告示するとともに、尊重しなければならないとしている。また、知事は、首相、米大統領に結果を通知することも求めている。

投票に関する事務については、地方自治法にもとづき、市町村の事務とすることが

できるとしている。

④なお先取りする記述となるが、2018年10月17日、防衛省は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設につき、“沖縄県による辺野古沿岸部の埋め立て承認撤回に対し、これを不服として、石井国交相に対し審査を請求し、撤回の効力停止を申し立てた（10月18日各紙）。

この防衛省申立ては、2018年8月31日沖縄県の辺野古埋め立て承認撤回により工事が停止していることへの対抗措置として、行政不服審査法を悪用（違法に利用）したものである（詳しくは後述予定）。

⑤ここで述べておきたいのは、安倍政府（防衛省）が圧倒的な民意を無視していることである。玉城沖縄県新知事（2018年10月18日当選）が、10月17日の記者会見で、「県民の圧倒的な民意が示されたにも拘わらず政権はあまりにも強権的だ」と

批判したのは、当然である（10月18日河北新報）。

その玉城新知事は、移設の賛否を問う県投票の実施を視野に入れて、この民意を改

めて突きつけ政府に移設断念を迫る戦略を組み立てている（前掲河北新報）。

その推移については後に触れたい。

第2章 北朝鮮問題と憲法9条

I 北朝鮮・韓国と「板門店宣言」

(1) ①2018年4月27日、文韓国大統領と金北朝鮮委員長が、板門店で南北首脳会談し、「板門店宣言」を発表した（世界2018年7月号89頁以下参照）。

②「朝鮮半島の平和と繁栄・統一のための板門店宣言」の大意は、次の通り。

(i) 前文では「朝鮮半島でこれ以上戦争が起きないこと、新たな平和の時代が開かれること」をめざすとうたわれた。(ii) 第1項では南北関係の改善と発展による共同繁栄と自主統一が確認され、第1にこれまでの南北間の合意の「徹底的」な履行、第2に各分野における対話、第3に開城への連絡事務所の設置、第4に協力、交流の活性化、第5に人道問題解決と離散家族再会事業推進、第6六に経済協力の推進が述べられた。(iii) 第2項は軍事的緊張の緩和で、そのために第1に敵対行為の全面的中止、第2に黄海での平和水域設定と漁業活動の保障、第3に国防相会議をはじめとした将官級会談開催、第4に5月中の軍事当局者会談があげられた。(iv) 第3項は「恒久的で強固な平和体制の構築」で、第1に不可侵合意の再確認、第2に段階的軍縮、第3に2018年中の休戦協定の平和協定転換と、そのための南北米または南北米中の会談、第4に「完全な非核化を通じて核のない朝鮮半島を実現する」ことが盛り込まれた。そして(v) 末尾に文大統領が秋に平壤を訪問

すると明示された。

③「板門店宣言」の歴史的意義は、第2次大戦以降、大国の独断的政治決定により民族と国家が分断され両国民の「悲願」の表明であり、北東アジアのみならず世界の平和と日本の平和および9条にとっても歴史的意義を有するとして高く評価したい。

④その意味で、2018年4月30日日本平和委員会が発表した談話（千坂事務局長）の大意を紹介する。

朝鮮半島の「完全な非核化」と朝鮮戦争の終結・平和協定締結を明確にした会談と宣言について、北東アジアの平和にとっても重要な意義を持つものとして「心から歓迎する」、と。

(2) ①2018年5月9日、日中韓首脳会談（安倍首相、李首相、文大統領）と日中会談、日韓会談とが東京都内で行われた（5月10日赤旗）。

②日中韓会談の概要は次の通りである（前掲赤旗のまとめによる）。

i) 日本側の説明によれば、北朝鮮の核兵器や弾道ミサイルの「完全、検証可能かつ不可逆的な方法での廃棄」に向け、安保理決議に従って3カ国で協力を進めることを確認。安倍首相は共同発表で、「北朝鮮に関する累次の安保理決議を完全に履行することが3カ国の共通した立場だ」と述べ、引き続き圧力を維持する考えを示したが、李・文両氏が

らは具体的な言及はなかった。

李氏は、「朝鮮半島の非核化が対話の軌道に戻ることを歓迎する」と表明。文氏は、「板門店宣言を認め、支持してくれたことに感謝する。(朝鮮半島の)恒久的な平和定着の過程で3カ国の緊密なコミュニケーションが持続するよう努力する」と述べた。

ii) 安倍首相は、「拉致、核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、北朝鮮が正しい道を歩むのであれば、日朝平壤宣言に基づき、不幸な過去を清算し、国交正常化を目指すとの考えに変わりはない」と述べた。これに関して、李氏は、「米朝会談、日朝会談に期待を寄せたい」と表明。文氏も、

II 米朝会談中止

(1) ①2018年5月24日、トランプ大統領は、6月12日予定の米朝会談を取り止める(中止する)と発表した。北朝鮮側の「敵対的な言動」をその理由に挙げた。

②この事態をどうみるか。

ここで志位共産党委員長の談話(5月25日付け)は、次のように述べている。

「米朝双方が対話による解決の意思を引き続き表明していることは重要である。朝鮮半島の非核化と、北東アジアの平和体制の構築にむけた米朝首脳会談の実現に、世界の多くの人が強い期待をかけている。米朝双方が、首脳間の緊密な意思疎通を強め、首脳会談の実現に向けた努力を引き続き行うことを強く求める。日本を含む関係国がそのための協力を強めることを、心から呼びかける」、と。

(2) このような志位氏の見方は、世界の平和勢力の声を的確に反映したものであり、米朝日中ソなどが対話と平和外交により朝

日韓会談で、「朝鮮半島や北東アジアの平和と繁栄のため、日朝の対話と関係正常化が必ず必要だ」と強調した。

また、安倍首相は、拉致問題解決に向けての支援を呼びかけた。

iii) 経済分野では、日中韓の自由貿易協定(FTA)交渉の加速化や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)早期妥結で一致した。

②日中韓会談の一致点は、北朝鮮の非核化である。但し、安倍首相は「圧力」により、李首相と文大統領は「対話」と「平和定着の過程」で実現に努力する、とした。

鮮半島の非核化に向けて力を尽くすべきだと指摘したものとして正鵠を射たものと考えられる。この点については、さし当りは、小沢隆一(憲法学者)、『「朝鮮戦争の終結」と9条改憲阻止——その不可分一体性と私たちの課題(上)』憲法運動2018年10・11月号を参照)

(3) なお、2018年6月12日、米朝首脳会談がシンガポールで行われ、「朝鮮半島の完全な非核化」と「北朝鮮への安全保障」を米朝が相互に約束する共同声明に署名したことを付け加えておく(世界2018年8月号参照)。

(以下次号)